

職名	特定研究員（特定有期雇用職員） 1名
勤務場所	京都大学 iPS 細胞研究所 未来生命科学部門 齊藤博英研究室 ・京都市左京区聖護院川原町 53 ・交通：京阪電車・神宮丸太町駅 徒歩 5分
職務内容	iPS 細胞研究所未来生命科学開拓部門 齊藤博英研究室において、主任研究者の指導の下、「プログラム可能な動的微粒子群「オートマター」の創成と展開」を研究するチームの一員として、分子の時空間制御、およびそれを応用した人工細胞の制御やヒト細胞の制御技術の開発に関する研究職務を担っていただきます。 なお、本職務を担当する特定研究員には「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」が適用されます。 iPS 細胞研究所および齊藤博英研究室の研究内容については、HP をご覧ください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp https://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/research/hsaito_summary.html
応募資格	医歯薬理工学系博士の学位（取得見込みの者を含む）または同等の職務実績・能力を有し、本研究所の特定研究員としてふさわしい業績・研究能力、プレゼンテーション能力等を有する方。 分子を用いる実験的研究が主になります。理論・モデルがご専門の方はご相談ください。
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 契約期間が満了した場合、雇用契約は終了します。なお、有期雇用契約が期間満了を迎えた際に契約を更新するかどうかは、あなたの勤務成績、態度、能力等により総合的に判断します。その場合、更新時の労働条件は、更新前の労働条件とは異なることがあります。また、所属研究室の主任研究者の異動や組織変更などによる上記職務の消失や経営状況の変化等により、あなたの勤務成績、態度、能力が優秀であっても、契約を更新しない場合があります。
試用期間	あり（6か月）
勤務形態	京都大学特定研究員（常勤・年俸制） ・給与等は、本学支給基準に基づき、能力、経歴により決定します。 ・年俸額には諸手当相当分を含みます。 ・専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当） ・休日：土日曜日・祝日・夏季一斉休業日・年末年始・創立記念日 ・社会保険：文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険および雇用保険に加入
応募締め切り	採用者が決定した時点で募集を締め切ります。
提出書類	1.履歴書（Form 1） 所定の欄に、本人について評価できる方の氏名（1-2名）と連絡先を記載してください。 また、確実に連絡のとれるメールアドレスおよび電話番号を記載してください。 2.研究業績または職務実績のリスト（論文、研究発表、獲得資金、特許など）（Form 2） 3.これまでの研究経過・研究成果の概要（Form 3） 指定の様式（Form 1～3）は、下記 URL よりダウンロードしてください。 http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/images/pdf/Application_Forms.zip 指定の様式に適切な記載項目が無い場合は、適宜追加してください。 ※選考の過程で追加の情報を求めることがあります。

書類提出先 及び 問い合わせ先	<p>提出書類を、下記宛に郵送または電子メールにて提出してください。</p> <p>〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53 京都大学 iPS 細胞研究所 齊藤博英研究室 E-mail: hsaito-g *cira.kyoto-u.ac.jp (*を@にかえてください) TEL: 075-366-7039</p> <ul style="list-style-type: none"> ・封筒またはメールの件名には「齊藤博英研究室 特定研究員応募の件」と明記してください。 ・職務内容や雇用条件などについてご不明な点があれば、上記メールアドレス宛にお問い合わせください。なお、メールの件名は「齊藤博英研究室 特定研究員募集の件」としてください。
選考方法	<p>書類選考のうえ、面接を実施します。詳細については、後日応募者に電子メールまたは書面にて連絡します。面接時に、研究業績または職務実績等の内容に関する講演を依頼することがあります。なお、面接時の交通費等は応募者の自己負担となります。</p> <p>審査結果は決定次第、本人宛電子メールまたは書面にて通知します。</p>
男女共同参画	<p>京都大学は男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募を期待します。</p>
その他	<p>提出いただいた書類は採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者に開示、譲渡、貸与することは一切ありません。なお、応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>
皆様のご応募お待ちしております。	